

令和2年2月定例会 総務委員会（付託）

令和2年2月25日（火）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

岡田委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時07分）

これより、県民環境部関係の審査を行います。

県民環境部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その4））

- 議案第70号 令和元年度徳島県一般会計補正予算（第6号）
- 議案第73号 令和元年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

【報告事項】

- 「徳島県気候変動適応センター」の設置について（資料1）
- 徳島県郷土文化会館におけるネーミング・ライツ制度パートナー企業の決定について（資料2）
- 徳島県立男女共同参画交流センターにおけるネーミング・ライツ制度パートナー企業の募集について

板東県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料（その4）によりまして、2月定例会に追加提出いたしました県民環境部関係の案件につきまして御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、令和元年度歳入歳出補正予算案及び繰越明許費となっております。

説明資料（その4）の1ページをお開きください。

まず、一般会計の歳入歳出予算についてでございます。

一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり、14億6,427万6,000円の減額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は168億7,682万9,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

特別会計についてでございます。

次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして、6,000万円の減額をお願いしており、補正後の予算総額は2億1,645万4,000円となっております。

3ページを御覧ください。

次に、各課別の主要事項につきまして、主なものを御説明いたします。

まず、県民環境政策課関係でございます。

主に、給与費の補正をお願いしており、合計で2億6,699万5,000円の増額となり、補正後の予算額は26億723万5,000円となっております。

4ページをお開きください。

男女参画・人権課関係でございます。

目名、社会福祉施設費におきましては、市町の社会福祉施設整備事業費や隣保館運営指導費の所要見込額の減などにより、2,055万6,000円の減額をお願いしております。

男女参画・人権課合計では4,233万4,000円の減額となり、補正後の予算額は5億4,540万8,000円となっております。

5ページを御覧ください。

次世代育成・青少年課関係でございます。

目名、児童措置費の摘要欄①の児童保護措置費について、市町村への国庫補助金が直接補助になったことにより8億721万円の減額を、目名、児童福祉施設費の摘要欄①の児童福祉施設整備事業費につきましては、認定こども園施設整備補助金の実績に基づき2億1,969万7,000円の減額をお願いしております。

次世代育成・青少年課合計では10億8,002万3,000円の減額となり、補正後の予算額は98億293万円となっております。

6ページをお開きください。

次に、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきましては、貸付金の申込額が当初見込みを下回ったことにより6,000万円の減額をお願いしております。補正後の予算額は2億1,645万4,000円となっております。

7ページを御覧ください。

環境首都課関係でございます。

目名、環境衛生指導費の摘要欄①一般環境対策費におきましては、事業費や貸付金の所要額の確定などにより1億5,514万6,000円の減額をお願いしております。

環境首都課合計では1億4,727万6,000円の減額となり、補正後の予算額は8億9,282万9,000円となっております。

8ページをお開きください。

環境指導課関係でございます。

目名、環境衛生指導費の摘要欄①廃棄物ゼロ社会づくり推進費におきましては、貸付金の所要額の確定などにより5,150万2,000円の減額をお願いしております。

環境指導課合計では6,014万3,000円の減額となり、補正後の予算額は9,739万2,000円となっております。

9ページを御覧ください。

環境管理課関係でございます。

目名、公害対策費の摘要欄①一般公害対策費におきましては、事業費や貸付金の所要額の確定などにより3,919万4,000円の減額をお願いしております。

環境管理課合計では5,031万3,000円の減額となり、補正後の予算額は1億5,410万3,000円となっております。

10ページをお開きください。

県民文化課関係でございます。

各事業の所要額の確定によりまして、県民文化課合計で225万8,000円の減額をお願いし、補正後の予算額は6億5,665万9,000円となっております。

11ページを御覧ください。

スポーツ振興課関係でございます。

目名、体育振興費におきましては、各事業の所要額の確定によりまして9,688万6,000円の減額をお願いしております。

スポーツ振興課合計では1億2,208万1,000円の減額となり、補正後の予算額は18億1,866万8,000円となっております。

12ページをお開きください。

文化資源活用課関係でございます。

目名、文化及び文化財費の摘要欄③埋蔵文化財総合センター管理運営費におきましては、国等からの埋蔵文化財発掘調査受託事業の額の決定などにより、2億1,936万8,000円の減額をお願いしております。

文化資源活用課合計では2億2,684万3,000円の減額となり、補正後の予算額は3億160万5,000円となっております。

13ページを御覧ください。

繰越明許費についてでございます。

まず、追加分でございますが、男女参画・人権課所管の男女共同参画交流センター運営費では、女性活躍ワンストップサービスセンター（仮称）の設計に要する経費として300万円、次世代育成・青少年課所管の児童健全育成対策費では、放課後児童クラブの整備に要する経費として886万8,000円、環境首都課所管の一般環境対策費では、水素供給拠点整備の補助に要する経費として3億4,000万円、それぞれ繰越しをお願いするものでございます。

14ページをお開きください。

次に、変更分でございます。

環境首都課所管の自然公園等施設整備事業費では、9月定例会において剣山国定公園の施設整備に要する経費の繰越明許費について御承認いただいたところでございますが、鳴門公園施設老朽化等対策事業などにつきましても年度内の完成が困難となったことから、繰越予定額を5,210万円へ変更をお願いするものでございます。

今後、事業の早期完了に鋭意努めてまいる所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

今議会に追加提出いたしております案件の説明は、以上でございます。

続きまして、3点、御報告させていただきます。

お手元の資料1を御覧ください。

「徳島県気候変動適応センター」の設置についてでございます。

全国で初めて脱炭素社会の実現を掲げ制定したすだちくん未来の地球条例に規定する適応策の浸透を加速するため、気候変動適応法に基づき徳島県気候変動適応センターを設置するものでございます。

（１）の運営主体につきましては、現在、徳島県地球温暖化防止活動推進センターとしても活動いただいているNPO法人環境首都とくしま創造センターでございます。

（２）の設置年月日といたしましては来る3月9日とし、同日には設置に関する協定を締結することとしております。

次に、（３）の設置場所といたしましては、徳島市西新浜町でございますエコみらいとくしまとしております。

（４）の業務内容といたしましては、気候変動適応に関する情報収集、整理をはじめ、情報共有や普及啓発に取り組むこととしております。

県では、新たに設置するこのセンターと連携いたしまして、脱炭素社会の実現に向け、今後とも緩和・適応の両面から気候変動対策を推進してまいります。

次に、資料2を御覧ください。

徳島県郷土文化会館におけるネーミング・ライツ制度パートナー企業の決定についてでございます。

11月定例会の当委員会で御報告しておりましたとおり、徳島県郷土文化会館におけるネーミング・ライツ制度のパートナー企業を募集いたしました結果、去る2月10日に開催した選定委員会による審査を経て、現在と同じ株式会社阿波銀行をパートナー企業に決定したところでございます。

ネーミング・ライツの期間につきましては、令和2年4月1日から5年間、金額は5年間の合計で5,500万円でございます。

愛称につきましては、現在と同じ、あわぎんホールに決定いたしております。

最後に、資料はお手元にはございませんが、徳島県立男女共同参画交流センターにおけるネーミング・ライツ制度パートナー企業の募集についてでございます。

平成19年6月からネーミング・ライツ制度を導入し、ときわプラザ、ブライダルコア・ときわホールの愛称で広く県民の皆様に親しまれているところでございます。本年5月末に現在の契約期間が終了することから、6月以降のパートナー企業について、令和2年6月1日から5年間を契約期間として、来る3月下旬から募集を行うこととしております。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岡田委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

中山委員

ただいま、いろいろ説明を頂きました。

徳島県気候変動適応センターにしても、子育て支援にしても、今言われている誰一人として取り残さない社会、SDGsを推進、推奨していかなければいけない。特に、県民環境部というのは柔軟なボールも要るし、採択するボールがたくさんあるにもかかわらず、見渡した限りSDGsのバッジを付けていないと思ったら、部長は付けているのですね。

目立たなかったので失礼しました。本会議中も見ていたのですが、部長が付けていないと思って、県民環境部が一番本丸なのにSDGsについてもっと真剣にしてもらわないといけないと思っていたので、失礼しました。でも、目立たないので、目立つ所に付けていただければと思います。

今、説明資料で説明を受けたのですけれども、まず、ひとり親家庭はSDGsの大きな一つだと思います。SDGsのナンバー1に貧困をなくそうと描かれているところですが、6,000万円が減額になっていましたが、おかしいと思うのです。まだまだ貧富の格差が大きくなってきているのに、使うのが少なくて減になったというふうに今、説明を受けましたけれども、なぜ減額になっているのか分析はされているのか、教えていただきたいと思っています。

石炉こども未来応援室長

ただいま中山委員から、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の減額について御質問を頂きました。

こちらにつきましては、結果的には利用される方が、予想よりも少なかったということで減額をさせていただいておりますけれども、委員がおっしゃったとおり、ひとり親に対する支援は本当に必要不可欠で、子供の貧困という面から見ましても通常の家庭に比べて更にその率が高いということで、いつ何どきも必要な支援をする必要があります、貸付希望があった際に必ず貸付けができるよう、いつでも貸付けができるよう多めに予算を計上させていただいているところでございます。

結果的に、貸付けの見込みが予算より少なかったということで、減額させていただいたところでございます。

中山委員

常に多めに予算を組んでくれているということで、非常に良いことだと思うのですが、果たして、本当に使いたいけれど使えない人がいるのではないかとことも思ってしまうわけです。

この貸付金は、どの程度、貸付けを執行してきちんと返ってきているのか。あと、申請に対してハードルが高いのではないかと。実際に生活に困っている人は、絶対もっと多いと思うのです。特に、ひとり親家庭においては、子育てもままならないところがあると思うのですが、果たして需要がなかったのかどうか。借りたいのだけれども、ハードルが高くて借りられないというのがないのかどうか。分析はされていますか。

石炉こども未来応援室長

ただいま委員から、十分な貸付けがされているのかというふうな御質問を頂いたところでございます。

こちらにつきましては、現状では、やはり貸付けの件数が多いのは、子供の就学や就業に係るような貸付けが非常に多いという状況でございます。

過去には、事業資金等の需要もあったのですが、なかなか事業に取り組んでもうまくいかなくて未収になったりといったこともありましたので、今はきちんと事業計画などを診

断士等にも見てもらったりしながら貸付決定しているところで、どちらかという件数は減っております。

ただ、就学については、できる限り利用者が利用しやすいような形で借りられるよう、各福祉事務所であったり、県民局のほうでも母子・父子自立支援員という者がおりまして、いろんな貸付け等に係る相談などもしておりますし、償還につきましてもできるだけ返しやすいような形、例えば分割にするといったこともやりながら、丁寧な対応はさせていただいているところでございます。

中山委員

本当に困っている方はたくさんいらっしゃると思うので、こういう制度は、本当にセーフティネットだと思うのです。各部局別主要事業の中にもひとり親家庭等医療費助成事業補助金というのがありますでしょう。こういうことは、やはり借りやすいように、誰でもが借りられるように、その回収が不能になったら問題があるのですが。

何でこういうことを言うかということ、10日前の日曜日に、うちのがインフルエンザにかかって、しょうがないので徳島赤十字病院に行ったわけです。今までの経験から、大体行ったら3時間、4時間掛かるのが常だったので、これはいけないと思って行ったら空いていて、あれ空いていると思ったら、支払になったら1万円近く要ったわけです。1回救急で行ったら1万円近く、五千幾らの別途料金や診察料等いろいろ掛かってしまって、これは保健福祉部の所管だと思うのですが、現状はかかりたくてもかかれない子供たちがいて、子供の病気は待ってくれない。なぜか不思議なことに、夜や救急窓口を使うようなときに発病する例が多いわけです。実際、空いている原因はこれかと思って、また4月から医療費も上がってきて、ますます救急窓口は使いづらくなっていく中で、子育て中の親御さん、ひとり親家庭もしかりです。若い夫婦もサラリーが少なく、なかなか医療費にも掛けられないということもあったりすると思うのです。

事前委員会で資料を頂きました、徳島はぐくみプラン、徳島県子ども・子育て支援事業支援計画、徳島こども未来応援プラン等、いろいろ見させていただきましたが、良いことは書いてあります。なるほどと思うのですが、実際どうするのか、本当に困った人をこれで助けられるのかと聞いたら、少し疑問な部分があるのです。

本当に命に関わる問題だから、病院に行かせたいのです。行かせたいのですが、小児科も余りないわけです。日曜日に、今日は徳島赤十字病院に小児科医はいませんと掲示してありました。これは、子供が本当に困った親御さんはどうするのだろうか。言ったら悪いのですが、自分の子供が40度の熱を出したら、私だったら小松島市にいるから、町の病院よりも徳島赤十字病院に連れて行きたいわけです。皆さんそうだと思います。子育てしている経験のある親であれば、良い病院に診てもらって、万が一のことがないようにそこに連れて行きたい。でも、1回受診して1万円も掛かったら、なかなか行かせたくても行かせられない。そういうセーフティネットです。そういうふうなことに對して、本当に実行性のある子育て支援について、どのようにお考え、どういふふうに取り組をなされるおつもりですか。

何でこういうことを言っているのかといえば、昨年度の出生数が出ておりまして、1968年から統計を取り始めて4,584人と最小だったらしいです。ここ30年で、約半数43.3

パーセントも減少してきているわけです。やはり、子供を育てたくても、まず結婚がなかなかできない世の中、社会になっている。それに加えて、格差も広がってサラリーもなかなか思うようには取れない。だから、子供を産みたくても、3人ぐらい欲しいのだけれども、子供を産むことができないというのが現状ではないですか。何とか子供を産んでもらってと言ったら語弊があるかもしれませんが、安心して子供を産み育てられる社会をつくっていかないと、本当に地方は消滅する可能性があります。今も人口が72万人台です。これから、まだまだ減る一方であると思うのです。今、子供をどんどん産むということも物理的に難しいのですけれど、やはり安心して子供が生まれるような徳島県をつくっていかねばいけないと思うのですが、それに対していろいろな良いことは書いてくれているけれど、実際これで子供を産みたいと思いますか。

本当に、子供を産めるような社会にするためにはどうすればいいのかということ、実際、実行性のある施策を作るべきではないかと思うので、その辺の御所見を伺いたいと思います。

飯田次世代育成・青少年課長

中山委員から、実行性ある予算、施策についての御質問を頂いております。

今、委員からも御紹介いただきましたように、今議会におきまして、子育て関係で四つの計画を出させていただいております。徳島はぐくみプランをはじめ、徳島県子ども・子育て支援事業支援計画、徳島こども未来応援プラン、徳島県ひとり親家庭等自立促進計画ということで、それぞれの部分から光を当て、それを推進するための施策を計画として出させていただいているところでございます。

委員おっしゃいますように、確かにこの計画の文字面を見て、では子供をもう一人産んでみよう、これで子育てが楽になったというふうな実感というのは、なかなか生まれないと思います。それはどういうふうにして生まれるかという、やはりこの一つ一つの計画が施策に落ち込んで、それがまた現場のほうに使いやすいものとして入って行って初めて、暮らしやすくなった、子供が育てやすくなったということにつながっていくと思います。

今、委員からのお話があったような細部の課題、現場に落とし込んだときに利用しやすくするために、それこそが実行性のある予算、施策になってくると思いますので、そうしたところをきめ細やかに意を持ちながら事業を推進してまいりたいと思っておりますので、引き続き御指導、御協力をお願いできたらと思っております。

中山委員

是非、飯田課長が言われたように、いろいろな部局につながっていると思うのですが全ての部局が一つになって、本当に実行性のあるような予算を組むべきだと思うのです。補助金もそうです、基金もそうですけれども、使いやすい、使えるような補助金、基金にしてほしい。

やはり、負の連鎖というのは、なかなか断ち切ることができないのです。でも、教育もしかり、命に関わること、食べていかないと、日本でまさか飢餓ということが話題にされるような社会になるとは思ってもみなかったことです。それが今、現実にそういうふうに

なっているわけではないですか。だから、それをどうすればいいか、もっと知恵を絞っていただきたいと思います。子供は未来の宝でありますから、そういう人たちが差別のない、格差のない社会を早急に考えていただきたいと思います。これは、本当に強く要望したいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それと、スポーツ振興についても少し言わないといけないと思うのですが、とくしまマラソンは、経済委員会なので所管が違ふと思うのですが、十何回目かでやっと根付いてきて、どんな事業でも継続するという事は、なかなか難しいことです。それを継続して参加人数も増えてきて、今回もこの前の新聞に書かれていましたように、前年よりも多い参加人数ということで、本当に皆さんスポーツが好きなんだなと。

そして、県外や海外からも参加者が来てくれているということで、非常に期待はしているのですが、残念ながら今回、新型コロナウイルス感染症が終息しないので、東京も名古屋も仕方なく中止にしているわけです。是非、早めの結論を出すべきだと思うのです。これを引きずっても仕方がない。

例えば、県外から来る人たちは旅費を払って、宿泊予約もして、交通チケットも取っているのですから、早めに結論を出していただかないことには、実行委員会の仕事だということと言われるかも知れませんが、やはりスポーツ振興を掲げる本部として、スパッと見切るなら見切る、するならするということで結論を早めに出していただきたいと思いますが、いかがですか。

松本スポーツ振興課長

ただいま中山委員から、とくしまマラソンの実施の可否についての決定を早くすべきというふうな御意見を頂いたところでございます。

現在、開催運営そのものにつきましては、本部のみならず商工労働観光部とともに、実行委員会に諮りながら御意見を賜って、開催の方針について、今なお検討はさせていただいているところでございます。

私どもの立場とは、おっしゃるようなスポーツ振興、それからマラソン自体の行事を安全に確実に実施するといった点も重要な義務かというふうに考えております。その中で、実行委員会の中でも様々な意見が出ております。こちらでも、マラソンの実施に対して協力いただいております一般財団法人徳島陸上競技協会と色々な意見交換をしながら、どのように対応していくべきかを相談させていただいているところでございます。

最後は、総合的な判断が必要な部分になってまいろうかと思っておりますけれども、委員おっしゃるように、できるだけ早期に結論を出して速やかに周知もして、より安全な形での方向も決めた上での結論を出せるように、本部としても商工労働観光部共々しっかりと検討してまいりたいと考えております。

中山委員

とくしまマラソンは、本当に人気大会でございます。人気も出ているので、その対応を間違えないように、延ばしても仕方がないし早めに、やはり参加する方は楽しみにしているし、でも今の状況を考えたら中止もやむを得ないと多分、理解もしてくれると思えます。中止ありきで考える必要もないし、経済の循環もある中で、できる限り熟考を重ねて

できるだけ早い機会に、どうするか結論を出していただきたいと思います。

個人的には、申し込んで、入金もしているのでもしていただきたいのですが、そういうわけにもいかないところもあるし、ボランティアの問題もありますし、ボランティアの人たちが仮に病気にかかってもいけないので、そういうことも考えながらボランティアの安全、また選手の皆様、来て声援を送ってくれる人たちの安全を最優先で考えていただいて、できるだけ早く結論を出していただきたいと思います。

もう1点、ワールドマスターズゲームズ2021関西についてです。

事前委員会で聞いて、トライアスロンを申し込もうとしたわけです。誰でも申し込めると思って申し込もうとしたら、トライアスロンの枠を見たら、今年と去年の実績がないと申し込めませんとあったのです。実は、去年は参議院議員選挙があつてエントリーしていたのですが行けなくて、今年は小松島港まつりが前倒しになって行けそうにないと思って、そうしたら2年飛んでしまうので、楽しみにしているのですが参加できないのでしょうか。

益田スポーツ振興課ワールドマスターズゲームズ担当室長

ただいま、トライアスロンの参加資格につきまして、御質問を頂いております。

ワールドマスターズゲームズは、基本的に30歳以上でしたら、どなたでも参加できるというのが大まかな方針でございますが、やはり世界大会ということもございまして、それぞれの競技、特性に応じた最低限のルールがございます。

例えば、カヌー・スラロームですと、艇が転覆したときに自力で立ち上がることができる、それくらいのスキルは最低必要です。ゴルフにつきましては、少なくともハンディキャップを持っている方、それくらいの実力がある方、そして今おっしゃっていただきましたトライアスロンにつきましては、JTUという公益社団法人日本トライアスロン連合が共催で、一緒にこの大会を開催しております、そのJTUが行っている過去の大会のどれかに完走する実力がある方ということが、参加要件になってございます。

まだ今年の大会もございますので、最終的には完走していただいた方が参加できることになっております。まだの方は、これからでもそのレースに参加して資格を得ることができますので、是非一度、御完走いただいて参加いただけたらと思います。

中山委員

過去に完走した経験があつたら、出られるのですか。2019年又は2020年JTUエイジグループランキング対象大会完走者とありますけれども、例えば、2018年や2017年に完走していたのでは駄目なのですか。

益田スポーツ振興課ワールドマスターズゲームズ担当室長

委員お手持ちのとおり、全て競技別実施要項で細かく書いてございますが、こちらに書いてあるとおり我々実行委員会も参加資格は厳格に扱っております、こちらのほうでは、2019年又は2020年JTUエイジランキング対象大会完走者となっております。若干このあたりは、日々JTUなりとも調整をしていきながら考えておりますので、どの大会が対象になるかなど詳しく書いてございますので、是非御参照いただけたらと存じます。

中山委員

当初、おおむね30歳以上であれば誰でもというふうなことで、僕もいろんな人に声を掛けたのだけれども、こういうハードル、ハンディキャップもまさかシングルでないといけないということはないと思うのですけれども、そういう縛りがあるのであれば、早めに知らしめていただかないことには、楽しみにされている人たちがいらっしやるので、僕も誘ってしまったのでどうしようかと思っているのですけれども、資料をもっと整理してホームページにアップする等、もっと分かりやすくしてください。これでは分かりにくいので、その辺のところを、答弁はいいのでお願いしたいと思います。

それと、この前の議会表彰で、スポーツで優秀な成績を取られた、全国1位や世界1位という40人くらいの方に対して、表彰を行いました。ポテンシャルのある選手がたくさんいらっしやることは、よく分かりました。予算の中で、競技力ジャンプアッププロジェクトというのが今回組まれていましたけれども、具体的にどういうことをされるのか、端的に教えていただきたいと思います。

松本スポーツ振興課長

ただいま委員から、来年度当初予算に計上させていただいております、競技力ジャンプアッププロジェクトの事業内容について、御質問を頂きました。

こちらにつきましては、県が目標に定めます、国民体育大会での天皇杯順位30位台を何とか実現するための対策費でございます。今回の茨城国体での結果を踏まえまして、関係団体から様々な意見聴取もした中で、今後の取組の方向性として、まず今回、入賞が十分、数として上がらなかった団体競技の強化をしっかりと図っていくといった点、それと接戦で惜しくも負けてしまって入賞を逃したというケースも多々あったわけですが、やはり勝負強さという部分でいろんな対策が必要であろうといったところで、この度のプロジェクト事業の中身を決定しております。

具体的には、まずは団体競技への特に支援という部分では、各県外等へ出向いての強化遠征や県内で競合チームを招いてのいろんな強化大会を開催する経費について、競技団体に対する助成を充実してまいりたいと考えております。

それから、優秀な表彰を受けるような競技の選手、ないしは指導者をできるだけ県内で確保する必要があるといったような課題も大きいわけですが、そちらについても県内で雇用する企業団体、それから選手、指導者の間に入りまして、様々な情報を収集してマッチング活動を開始していきたいと考えております。

それから、よりサポート力を強化する、国体は引き続き県外での開催となるわけですが、やはり不慣れな開催地で強豪相手にも実力を発揮するといった部分では、選手だけではなく周りのサポートも必要でございますので、現地への派遣や科学的なサポートを充実させるような経費に対する助成も、しっかり行ってまいりたいと考えております。

最後に、大きなポイントとしましては本番環境、ないしは試合環境をできるだけ県内でも実現するということが、本番をできるだけ想定した競技環境も、様々な備品類や県のスポーツ施設の改修等が必要になってくるわけですが、そちらについても積極的に行うことによって、できるだけ本番に近い環境を練習環境として実現できるような方向で、

各競技団体の取組を支援してまいりたいと考えております。

主な柱立ては、以上となっております。

中山委員

スポーツというのは、ジュニア世代からずっと生涯スポーツまで長くできるので、決して慌てずに、正に育成が大事です。それと、学校を出た後の在り方というか、企業が大事なのです。社会人になっても生涯スポーツとして続けていくためには、卒業した後のやり方が非常に問題になってくると思うので、企業に対しても助成をする等、そういう思い切ったことをしないことには、やはりスポーツ振興はなかなか難しいと思うので、その辺のところも視野に入れて、今後すべき必要があると思います。

取りあえず、それを是非実行して、決して慌てないようにきちんと育ててあげてください。そして、企業との連携をしっかりとさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

増富委員

実は、私も中山委員と同じで、とくしまマラソンにエントリーしておりまして、三月前でしたが、それ以来7キログラムの増量に成功いたしまして大変なことになっているのですが、議員になったので徳島県でやるスポーツを体感してみたいとエントリーさせていただいたのですが、体を作る関係がございますので、できるだけ早くお願いしたいと思いません。

それでは、児童虐待について、お伺いしたいと思います。

午前中の公安委員会関係で、主に警察の対応について幾つか質問したわけですが、警察においては、警察が把握している児童虐待の事案が年々増加している。その中でも、特に事件性も含めて考えられる事案については、児童相談所への通告が年々増加しているということを知りました。

そんな中、現在、児童虐待の問題は連日マスコミ等から目にし、また耳にするわけでありましたが、特にひどい事案については、警察と児童相談所の連携不足ということもよく聞きます。さきの公安委員会関係でも言ったわけですが、一言で言えないような微妙な問題もあるということではありますが、警察も児童相談所も懸命に頑張っておられるのはよく理解するのですが、無力でこれから大きく広がる今の小さな命、大切な命を、我々大人や警察、行政が守らなければ誰が守るのかということで、質問をさせていただきたいと思いません。

児童虐待の相談対応件数は、児童相談所も増加していると思うのですが、相談対応状況をまずお聞かせいただきたいと思います。

石炉こども未来応援室長

ただいま、児童虐待、児童相談所の対応件数について、まず御質問を頂いたところと思いません。

直近の公表数値としましては、平成30年度の相談対応件数が公表されておりまして、全国でも15万9,850件で過去最高を記録しておりまして、本県におきましても756件で、これ

までの過去最高を上回りました高い数字となっております。

また、今年度についてはまだ年度途中ではございますが、前年同期で考えましても昨年度より増えておりまして、今年度についても対応件数は多くなることが見込まれております。

増富委員

年々増えている、今後も増えるということですが、よく分からないので大変申し訳ないのですが、児童福祉司という方は主に何をされる方なのかというのがまず1点と、調べてみたのですが、児童福祉司の配置基準は平成28年10月から、各児童相談所の管轄地域の人口4万人に1人以上を配置することが基本ということで、全国平均より虐待相談対応の発生件数が高い場合には、業務量に応じて上乗せを行うということをやられているのです。今後、これを含めて人員の確保というのはやはり大事なことだと思うのです。当然、相談件数が増えるということは仕事量が増えるということで、人員の確保というのは大事なことだと思います。

また、事前委員会の説明の中で、被虐待児等すこやか育成事業は新規事業ということですが、こういった事業なのかお聞かせいただきたいと思っております。

石炉こども未来応援室長

まず、御質問の1点目、児童福祉司についてということですが。

児童福祉司につきましては、任用資格になりまして、児童相談所で主に児童のケースワーク、児童からの相談、そして保護者に対する相談や保護者への支援を行う職員のことです。児童福祉司の配置基準といったものが法律によって定められているところでございます。

先ほど、人員の確保についてということも御質問を頂いたところでございますが、委員からお話しいただいたとおり、これまでの児童相談所強化プランにおいて、人口4万人に1人、プラス虐待対応件数による割増しということで基準が定められていたところでございますが、増え続ける相談対応件数の状況を鑑み、重大案件も勘案しまして、国のほうで新しい児童虐待防止対策体制総合強化プランが打ち出され、現状では人口3万人に1人という新しい基準が打ち出されております。

ただ、児童相談所の配置については、順次増員をしてきたところではございますが、一気に3万人に1人の配置というのはまだできていないような状況でございます。こちらについては経過措置がございまして、令和4年度までにこれらを配置するというところで現在、順次進めているところでございます。例えば、今年度につきましては、来年度の採用に向けまして新たに児童福祉司5名の採用枠を設けまして、新たな採用に向けて進めているところでございます。

次に、被虐待児等すこやか育成事業についての御質問でございます。

こちらにつきましては、事前委員会の際に予算を上げさせていただいたのですが、今年度策定しております徳島こども未来応援プランについては、本県の社会的養育推進計画として位置付けるものでございます。これについては、いわゆる児童虐待等で家庭で過ごせなくなった子供たちを社会的に養育するにおいて、いろんな体制整備の計画になっている

ところではございますが、今回新たな計画を立てるに当たり、社会的養護の体制整備だけではなく、児童相談所や市町村の体制整備といった未然予防の部分についての計画ということで、様々な施策について位置付けているところでございます。

新規事業につきましては、実際にこの計画を来年度以降、推進していくための予算ということで、例えば社会的養育の推進ということで、里親委託の推進に係る経費、また児童養護施設におきまして、より家庭的な対応、子供たちにとっていい対応ができるように小規模化が求められておりますので、こういったものに係る経費、それから先ほども申し上げましたとおり、児童相談所や市町村の体制整備をするために必要な経費について計上させていただいているところでございます。

増富委員

令和4年度までには整えるということで、引き続きよろしくお願いたしたいと思えます。そして、今の御答弁の中に、小規模化、地域分散化というようなお話があったのですが、これも必要なものは確実に整備するように引き続きお願いたしたいと思えます。

先日の2月19日の新聞の中で、神戸市の児童相談所で、夜中に小学校6年生の子供が相談というか飛び込んだら、当直をNPO法人の男性職員がしていて、警察に相談してと追い返したという事例があったということで、マニュアルでは来所者がいた場合には速やかに職員に報告すると規定していて、追い返した職員は四、五年前から当直業務に当たっていたが、女兒の保護について誰にも相談しなかったと。センター担当者は、インターホン越しの短いやり取りだけで判断したのは、明らかに不適切だったと。職員とNPO法人には、マニュアルに沿った対応を徹底するように指導するというようなことが新聞に載っていたのですが、これはもう、あってはならない一つの事例だと思えます。

徳島県においては無いと思うのですが、相談対応件数が増えていくだけでなく、報道によりますと、非常に複雑化しているということでございます。対応が困難なケースもあり、警察や関係機関との協力が必要と思えますが、そのあたりはどのようになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

石炉こども未来応援室長

ただいま委員から、関係機関との連携について、御質問を頂きました。

関係機関との連携につきましては、公安委員会関係でも警察のほうからお話しされたかと思うのですが、これまでも連携強化に係る覚書等は締結していたところではあります。昨年3月に再度いろんな情報共有のやり方等を見直しまして、国から特にこういったものについてはしっかり共有するべきと例示されたような項目につきましても覚書の中で掲げまして、しっかりと共有できるように覚書を改めて締結したところでありまして、情報共有や定期的な連絡会議の開催、また年に1回は合同研修等、また立入調査等の実地研修などもやっているところでございます。

警察以外の関係機関につきましても、例えば要保護児童対策地域協議会を全市町村に設置しておりますので、そちらにおいてもそれぞれ個別ケース、個別事案に関する情報共有をするとともに、県単位でも協議会を置きまして、日頃からいろんな関係機関との連携について強化、連携を図っているところでございます。

増富委員

今、御答弁であったように、やはり市町村が一番関わりが深い、一番身近にいます。僕も吉野川市によく行くのですが、担当している職員は残業して夜に家を訪問したりと、非常に大変な業務ということも聞いております。

今、市町村の相談体制の強化ということをおっしゃったわけですが、市町村に対しての支援はどのような形で行っていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

石炉こども未来応援室長

市町村への支援についての御質問でございます。

市町村への支援につきましては、従来、児童相談所のほうで、OJT研修のような形で短期間ではありますが、市町村の職員の研修を実施してきたところでございますが、特に今年度からは、市町村支援専門員といった職員を配置し、市町村からの相談や要保護児童対策地域協議会への参加などをしまして、支援しているところでございます。

また、市町村の体制整備につきましては、令和4年度までに、子ども家庭総合支援拠点を全市町村に設置するということが国の目標として掲げられてございます。先ほど御説明しました事業の中でも、制度は何年か前からできてはいるのですが、全市町村に努力目標が掲げられたのが最近でございますので、なかなかどういう体制をしたらいいのか分からないところもありますので、今年度においても研修会を実施したところですが、来年度以降につきましても国の専門家的な方を招へいしての研修会であったり、個別の事案についてはその都度、配置基準や補助の状況などについて、しっかりと設置に向けての支援をしていきたいと考えております。

増富委員

特に、今お話があったように、未然に防止をするということで、早急な対応がまず求められているのと、マニュアルに沿った完全なコミュニケーションを早急にとっていかなければいけないということでございますが、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待に、最近、教育虐待というのが認知されつつあると聞いています。教育やしつけを通して親が子供に有害なことをする、例えば子供の受忍限度を超えて勉強をさせる、子供のことを思った親心ゆえの行動で度が過ぎた場合は虐待に当たる等、教育虐待という言葉が最近よく聞くということを知っており、これもいずれそういうふうな形で出てくると思います。

とにかく、小さな命を大きく育てるという意味で、我々大人や行政、それから警察がしっかりと連携し、繰り返すのですが、早急な対応と完全なマニュアルどおりの行動を引き続きよろしく願いいたします。

岩佐委員

私からも1点、質問をさせていただきます。

人口減少の対策というのが、本当に急務であろうかと思えます。その中で、11月の委員会でも増富委員からも質問があったマリッサとくしまに関しての質問なのですけれども、

政策創造部のほうではありますが、人口ビジョンを掲げて55万人から60万人超を目指すという中で、やはり一番重要になってくるのが合計特殊出生率を上げていくということではないかと思っております。今現在1.52ぐらいを、人口ビジョンのほうでは2025年に1.8、55万人を目指すとなったとしても2040年には合計特殊出生率2.07を達成しなければ、その数値、人口が維持できない状況であります。

そこで、合計特殊出生率を上げる上で、増富委員もおっしゃっていたのですけれども、この合計特殊出生率というのは未婚率と、前におっしゃっていたのは完結出生率や有配偶出生率との相関であろうかと思えます。今現在の徳島県の状況を見てみますと、未婚率は全国平均より少し高い状況であります。有配偶出生率は全国平均であります。これが東京都ですと、未婚率も高くなって、有配偶出生率が下がってくる。逆に鹿児島県や宮崎県は未婚率が低くて、有配偶出生率が高くなっているという状況であります。そういう意味でも、やはり未婚率を低くしていくことが大変重要になってくるのではないかと思っております。

11月の委員会でも質問されていたマリッサとくしまの役割というのは、来年度に向けて予算も引き続き付いているわけですが、新年度において、マリッサとくしまの新たな取組や継続していく取組について、まずお聞かせいただけたらと思えます。

飯田次世代育成・青少年課長

今、岩佐委員から、未婚率の御紹介、そしてマリッサとくしまの取組についての御質問を頂きました。

未婚率につきまして、いわゆる横軸と申しますか都道府県別の特徴について、委員から御紹介いただきました。私のほうからは、少しこの未婚率につきましての縦軸が、以前と比べてどうであったかということをし少し付け加えさせていただきたいと思えます。

30歳から34歳という年頃の年代につきまして、未婚率がどうであるかということを見ましたときに、およそ30年ほど前になります平成2年の数値で言いますと、男性が27.6パーセントから、平成27年調査では48.4パーセントになっております。女性につきましては、平成2年が10パーセントから、平成27年度には35パーセントになっております。国の数値が平成27年度におきましては、男性が47.1パーセント、女性が34.6パーセントになっておりますので、ほぼ日本のトレンドといたしまして、この25年ぐらいの間に大きく未婚率が上がっているという状況にございます。

その原因ですけれども、一つは、ここ25年、四半世紀あたりで雇用の不安定というのが挙げられております。あわせて、結婚そのものに意識を向けますと、働く女性が増加して経済的に自立してきたということがございまして、結婚を必要とする感覚に変化が生まれて、選択肢が多くなっているという部分も見取れるところでございます。

一方で、調査によりますと、男女とも依然として9割ぐらいは、いずれは結婚するというふうに考えているのですけれども、25歳から34歳の未婚者の結婚できない理由の半数以上は、出会いの機会が少ないということ挙げられておられます。以前と比べて、お見合いがなくなったり減少しましたり等、いろんな社会背景をもって、今このような状況になっているところでございます。

県におきましては、結婚を希望する方々の希望がかなうように、平成28年7月に結婚支

援拠点となりますマリッサとくしまを開設いたしまして、検索システムを活用した1対1のお見合い、マッチングというものや趣向を凝らした出会いイベントの開催、また若者の意見も取り入れまして、プチ婚と呼ばれます成婚を意識しない出会いの場の創出、それから出会いからカップル成立後の交際までフォローする、阿波の縁むすびサポーターの養成など、結婚を希望する一人一人に寄り添ったきめ細やかな支援を行ってきているところがございます。1月31日時点で成立しておりますカップルが1,076組、成婚に至ったカップルが47組と、順調に右肩上がりの推移をしているところがございますが、更に取り組を進める必要があると考えております。

望む結婚をサポートして未婚率の上昇を防ぐために、更に令和2年度につきましては、これまでの取組に加えまして、新たにマリッサとくしまにライフデザイン部門を新設したいと考えております。ライフデザインと言いますのは、未婚の若者が結婚や出産・子育てを含めた自らの将来について、人生設計を考える機会を設けようということでございまして、意識して結婚したいとなったときにマリッサとくしまのほうで支援していける、そうした裾野を広げる取組を行ってまいりたいと考えておりまして、若者がライフデザインを描けるように、情報提供や支援、セミナーを行ってまいりたい。そしてまた、マリッサとくしまに関心を持ってもらって、将来的な会員獲得にもつなげてまいりたいと考えております。

岩佐委員

11月の増富委員からの質問の時から1月末では、カップルの成立は60組ぐらい増えているということで、その成果をどう見るかというのはあろうかと思うのですけれども、多分、正式にカップルとして認めたかどうか分からない部分もあろうかと思えます。

また、マリッサとくしまが主催した出会いの場以外にも、先ほどのお話にあったような出会いがない、積極的にそういう場に出て行こうとしない、しかし結婚は望んでいるというような方もいらっしゃる中で、そういった出会いの場の創出が一つの機会となって、また別の場所でもいいのですけれども、出会いというのができていければというふうに思っております。

その中で、これも増富委員からの質問でもあったのですが、県南と県西部において、出張登録・閲覧会を開催したりということをしているわけですが、今までは市町村に婚活事業に対しての補助金を打っていたのを集約して、マリッサとくしまのほうでいろんな事業を進めていくという方向であろうかと思えますが、阿南市にも阿南de愛隊という婚活を企画する部署があります。その担当者と話をしている、今までも市単独でいろんなイベント開催等をやっている、補助金がないながらも、いろんな企画をしたりイベントや出会いの場の創出をしているわけです。当然、集約して県下全域でやるメリットはあり、阿南市であれば、阿南市内の人しか参加できないのが広がっていくことは良いことだと思うのですが、市単独での募集といっても市内のパイが限られている中で、もう少し広げて周知ができないか、市が開催するイベント等を例えば全県的な周知ができないか。

前回は、マリッサとくしまの取組を各市町村で広報できないかという質問だったと思うのですけれども、今度は逆に、市町村のイベント等を全県に広めてくれないかという希望もあるのですけれども、これについてのマリッサとくしまの取組というのは、どういう

状況なのでしょうか。

飯田次世代育成・青少年課長

今、岩佐委員から、市町村の取組の全県的な周知、広報についての御質問を頂いたところでございます。

御紹介にもございました、増富委員にも11月の委員会の時にお答えさせていただきましたように、市町村とは連携を図りながら事業を進めているところでございます。おっしゃるように、市町村独自でやっている事業のPRについては、マリッサとくしまが常に連絡を取り合い、そうした意欲を持った市町村の情報を出すように努めているところでございます。例えば、マリッサとくしまの事務所の中に、市町村のイベント案内をする等、もっと言うと、うちで結ばれて移住してくださいというようなことも含めて、移住に関する情報をマリッサとくしまのほうで集約して出してくださいという依頼があったり、そうした個別の申出にもお答えしているところでございます。

また、全県的な周知で言いますと、今年度、マリッサとくしまのホームページに各市町村の情報が入りますポータルサイトシステムを作っているところでございまして、そうしたところから、先ほど御紹介がありました阿南 de 愛隊のホームページにつないだり、窓口やイベントを御紹介していくといったことができたかと考えているところでございます。

岩佐委員

今、ポータルサイトを作成して、今後そういったイベント情報等も全県周知できるということなので、本当に素晴らしいことだと思っております。ただ、市町村によっていろいろあるかと思うのですが、逆に女性が市町村から出てしまうというのは、市町村にとったらマイナス面もあるのではないかというふうに思うのです。県内の取り合いにつながらないよう、当然それは各市町村の担当であったり、いろんな企画があるかと思しますので、柔軟に対応していただけたらと思います。

それと、先ほど、市町村の補助を集約したというところですが、意欲的な市町村もあろうかと思しますので、一旦出したのをやめて集約したところもあるのかもしれないのですけれど、今後そういった意欲的な市町村に対して、補助の出し方というのでも検討いただけたらと思います。

最後に、今、市町村間の取り合いという話もしたのですけれども、県外からも相手を見つけて結婚して徳島県に住んでもらう、そして子供が生まれて出生率が上がっていく、また少子化対策にもつながると思うのです。今現在、マリッサとくしまのホームページは当然、誰でも閲覧できる状態ですが、そういった移住先であったり、移住の相談窓口であったりというところでのマリッサとくしまのPR、広報の現状がどうなっているのか。もし、できていないようであれば、県外の方々にもこういう出会いの場がありますよというような周知をすればと思うのですけれども、その点についてお聞かせいただけたらと思います。

飯田次世代育成・青少年課長

ただいま岩佐委員から、御質問を頂きました。

まず、意欲的な市町村への支援の仕方ということでございます。お話にもありましたように、市町村によりますと、自分の市町村の中で完結されたいという御希望を持っていらっしゃる所もございますので、そこは柔軟にしながら、もちろんどちらの場合においても、例えばイベントをする際のノウハウや阿波の縁むすびサポーターの活用等、そうしたところは寄り添って支援していけたらと考えております。

もう一つの県外からのということで、移住相談窓口等ということでございました。今、マリッサとくしまの1対1のマッチングは、先ほどの市町村の話ではないのですけれども県内で完結しているところでございます。これは、現時点では各都道府県ともそうした状況ではございますけれども、今後、全国的にそうした流れ、声等を把握しながら、利用者が徳島県だけに限らず、希望する県外に広がっていけるようなことも考えていけたらというふうに考えております。

あと、県外にも出会いのということですが、今、イベント等は県内だけではあるのですけれども、県外の方の取り込みという言葉が悪いのですけれども、県外の方との交流からこちらのほうに入ってもらえるようなことができないか、検討してまいりたいと考えております。

岩佐委員

今後、検討いただけたらと思います。ただ、提案してあれですけど、県外に広く周知することによって、逆にそういった出会いの場を悪用してしまう場合も考えられます。そういう悪いことが起きないことを望みます。

結婚を望んでいて出会いの場がないというところには、こういったマリッサとくしまの取組、民間等々もあるのですけれども、出会いの場の創出をしっかりと進めていただきたいと思います。

当然、出会って、そこから有配偶出生率を上げていくためにも、その後ろには子育てしやすい環境であったり、いろんな相談体制の充実ということが十分あるかと思っておりますので、一体となって、人口ビジョンで掲げている55万人から60万人を超えるための一つのパラメーターである合計特殊出生率1.8又は2.07に向けて、県民環境部はそういった結婚、子育ての一番重要なところになりますので、施策も早急に打たなければすぐに上がるものではありませんので、しっかりと取組をお願いして終わります。

飯田次世代育成・青少年課長

1点だけ、今、岩佐委員からおっしゃっていただきました信用の確保という部分につきましては、マリッサとくしまのマッチングの会についても、市町村が発行する独身証明書や健康保険証などで身分を明らかにして入っていただくようにしております。引き続き、信頼の確保に努めて、マリッサとくしまで安心して結婚に向かって取組をしていただけるような環境整備に努めてまいりたいと考えております。

達田委員

私どもの会派で、本会議の一般質問でも取り上げさせていただいて少し触れたのですけ

れども、一つは「地方初！水素社会」普及促進事業についてお尋ねしたいと思います。

当初予算では、1億1,100万円という予算が付けられていましたけれども、燃料電池バスなどを走らせるというようなことで説明を受けたのですが、このバスがどこを走るのか、路線バスとして走るのか、それともほかの使い道を考えておられるのか、具体的に教えていただけたらと思います。

杉山自然エネルギー推進室長

ただいま達田委員から、来年度導入予定の燃料電池バスについて、御質問を頂きました。

燃料電池バスは、民間事業者に導入していただき、県としてはその支援をするというもので、バスとしては路線バスでございます。どこを走るか等につきましては、まだ導入する事業者も正式には決定していませんけれども、導入する事業者のほうで検討は進められているところでございます。

達田委員

この燃料電池バスは、値段がどれだけして、購入する場合に県と国からもお金が出ると思うのですけれども、それぞれどれだけ出るのでしょうか。

杉山自然エネルギー推進室長

燃料電池バスにつきましては、1台約1億円で、国から半額が助成されます。県予算としましては、1台4,000万円の2台分を計上させていただいております。

達田委員

つまり、今回付けられております予算で見ますと、1台買えるかなという予算と思うのですけれども、県の予算から2台買おうというのでしょうか。

杉山自然エネルギー推進室長

ただいま、バスの台数について、御質問いただきました。

導入するのが路線バスということで、県民の皆様、また観光客の主な交通手段ともなります。本格的な運行に向けては、2台は必要かと考えているところでございます。

達田委員

本会議でも少し触れましたけれども、燃料電池の自動車もバスにしましても、非常にコストが高いのではないかというような指摘をしました。それで、今回お尋ねしたいのですが、補正予算のほうで繰越明許費として、一般環境対策費の3億4,000万円が繰越しになっているのですけれども、この中身を教えてくださいませんか。

杉山自然エネルギー推進室長

ただいま、繰越しのことについて、御質問いただきました。

まず、事業の概要でございます。2020年度の燃料電池バスの実現に向けまして、安定的

な水素供給拠点の整備が必要ということで、令和元年度6月補正予算で水素エネルギー「社会実装」推進事業の中で、民間事業者に対して、安定的な水素供給に係る施設の整備に係る支援の予算を計上し、お認めいただいたところでございます。

当該整備は具体的に申しますと、東亜合成株式会社徳島工場において、苛性ソーダの生産過程で副次的に発生いたします副生水素、これを燃料電池自動車やバスの燃料として使用できるように、その純度を上げます精製・圧縮設備と、燃料電池自動車やバスに水素の充填を行う水素ステーション、これを整備する事業でございます。

事業の主体につきましては、これまで本事業の実現に向けて県内外多数の水素関係事業者と鋭意調整を進めてまいりました。その結果、精製・圧縮設備、水素ステーションともに国内最大手のガス会社のグループ会社であり、現在、県内で移動式水素ステーションを運営している四国大陽日酸株式会社が整備運営事業者となりまして、副生水素を供給する東亜合成株式会社、県の3者で事業の推進に向けて一体となって進めていくことについて合意に至ったところでございます。

繰り越す理由ですけれども、今申しました設備の年度内完成に向けて、国庫補助による事業推進を図るべく、関係事業者間で調整を行いながら準備を進めてきました。しかし、国との補助要件に関する協議や関係事業者間における役割分担や条件面での合意、また具体的な水素ステーション敷地利用計画の確定など、各種調整に不測の日時を要しまして、今年度の国庫補助申請を見送ったところでございます。これに伴いまして、県の補助につきましても、来年度への繰越しをお願いするものでございます。

達田委員

つまり、水素ステーション、燃料を供給する所を造ろうとしているのですけれども、丸々お金が残っているというような状況になっているわけです。今、燃料電池自動車のほうに、燃料が非常に入れにくいと言いますか、足りないということが言われていますけれども、燃料電池バスを導入したとして、これで燃料を入れて走れるという保証があるのか心配されるのですけれども、バスはいつ導入するのでしょうか。そして、燃料はきちんと入れられるようになるのかどうか、お尋ねいたします。

杉山自然エネルギー推進室長

燃料電池バスにつきましては、先ほど御説明したとおり民間事業者のほうで導入することになりますが、県の目標としましては令和2年度末までに考えております。

次に、燃料を供給する施設でございますが、先ほど御説明いたしました水素ステーションも、来年度内の完成を目指しております。

達田委員

徳島県民が、燃料電池バスに乗って通勤する等、そういうふうにできていくという夢のある話だとは思っているのですけれども、実際には非常にコストが高いということで、今、燃料電池バスや自動車につきましては、自然エネルギー導入という観点から、世界の流れからも外れていますというようなことが言われているのです。

それでも徳島県が、やはりコストがものすごく高いけれども導入していこうという考え

を持たれて、幾らお金が掛かるかこの先分からないような心配もあるのですけれども、それでも導入していこうという方針というのは、これからも変わらないのでしょうか。

杉山自然エネルギー推進室長

ただいま、燃料電池バス、水素エネルギー全般についての御質問を頂きました。

本県では、地球温暖化対策の切り札である水素につきまして、平成27年度策定の徳島県水素グリッド構想に基づき、県庁や空港への自然エネルギー由来の水素ステーションの導入、また全国トップクラスとなる公用車への燃料電池自動車の導入など、着実に社会実装を進めてきたところでございます。

今後、東京2020オリンピック・パラリンピックや大阪・関西万博を契機とした、水素の飛躍的拡大を見据え、これまでの取組を更に加速させるため、県民の皆様にご覧いただき、燃料電池自動車の普及促進にもつながり、また安定的な水素需要も見込める公共交通機関への実装が最善と考え、国の補助制度に呼応した県費の補助制度を設けるものでございます。

燃料電池バスは、2050年温室効果ガス排出実質ゼロを掲げる、本県の運輸部門におけるCO₂削減を実践するとともに先導する、走る広告塔としての役割も期待されております。さらには、災害発生時に避難所電力を約1週間供給できる優れた供給能力もございませぬ。こうしたことから、今後につきましても水素エネルギーを積極的に進めてまいりたいと考えてております。

達田委員

非常に素人的な考えですけれども、燃料電池バスに1回燃料を入れましたら、何キロメートル走るのでしょうか。

杉山自然エネルギー推進室長

約200キロメートルと言われております。

達田委員

水素というのは、自然界では存在しないものですから、何らかの化合物からエネルギーを使って取り出していくということになると思うのですけれども、二次エネルギーですよ。ですから、再生可能なエネルギーを活用して電気を生み出して、そして水素を生み出していくというような方法を取られるのではないかと思うのですけれども、そうだったら第一次的に生み出された電気を使うほうが早いし、安上がりなのではないかと私は思うのです。

今の段階で、経済性、製造等いろんなものを考えて、原料水素の製造を含めた経済性が余り検証されていないように思うのですけれども、これから先もこのまま進めていくのか非常に疑問を感じるのですが、その点いかがでしょうか。

杉山自然エネルギー推進室長

ただいま、水素エネルギーの経済性ということについて、御質問いただきました。

まず、今回、県で導入検討しております燃料電池バスの燃料となる水素につきましては、先ほど御説明いたしました副生水素が、元々水素を作る目的ではなく、製品の生産過程で発生する水素を、事業者の方には申し訳ないのですけれども捨ててしまうようなものを燃料として活用するということが、非常に意義があるものと考えております。

また、水素全般につきましても、国のほうで水素基本戦略や水素・燃料電池戦略ロードマップを作りまして、具体的なイメージや数値目標を定め、国のほうでも手厚い支援制度を設けて、正に国策として進めているところでございます。

水素エネルギーにつきましても、例えば水素単価を現在の3分の1へ早急に持って行くような計画が立てられております。そうしたことから、経済性については今後、期待できるものと考えております。

達田委員

燃料電池自動車につきましては、非常に値段が高くて、極々ほんの一部の方しか購入されていない状態です。そういう中で、バスにしろ自動車にしろ、どんどんこの方式を進めていくということについては非常に疑問を感じておりますので、その点をやはり考え直していただいて、もっと経済性にも寄与できるような、そういうエネルギー効率のあるものをもっと開発していくべきではないかと思っておりますので、申し上げておきたいと思っております。

もう1点ですけれども、来年度の予算で、あわ文化魅力向上事業に取り組まれるということですが、どのようなイベント名で計画されているものなのか、具体的に教えていただけたらと思っております。

加藤県民文化課長

ただいま達田委員から、あわ文化魅力向上事業の具体的な内容について、御質問いただきました。

あわ文化魅力向上事業につきましては、今まで、あわ文化4大モチーフ、あわ三大音楽といったところで、多彩なあわ文化を全国に発信してきた取組を行ってまいりました。国際スポーツ大会が開催されるこの機に、あわ文化を国内外に発信する絶好の機会が到来しているというところで、取り組んでいく内容でございます。

具体的には、まず、国内外のアーティストや藍染作家と連携した阿波藍の国際アート展を展開します、とくしま藍文化創造発信事業。次が、地域活性化等のイベントに取り組む団体と連携いたしますジャズコンサート等の企画を県が協力して行っていく、地域連携音楽活性化事業。次が、あわ三大音楽につきまして映像と融合しまして、とくしま夏の音楽祭や県出身の音楽家を迎えて、アマチュアの演奏家の更なるレベルアップや交流を図るオーケストラキャンプを実施します「あわ三大音楽」魅力発信事業。続きまして、全国から上級者が集いますeスポーツ大会の開催や県内各地での大会開催を支援いたします「eスポーツ」未来創造事業。最後に、県実施のメイン事業によりまして、ジャンルを超えたあわ文化を集結させます総合舞台や各団体によります分野別フェスティバルを実施いたします県民文化祭開催事業となっております。

達田委員

様々な取組が行われると。イベントにも取り組まれるということですが、この一つ一つのイベントについて、こういうふうにして決まってきましたというのが分かるような公文書は、きちんと保存されているのか、私たちが見たいときに見られるような状態になっているのでしょうか。

加藤県民文化課長

ただいま委員から、こういった事業を決めていくに際しての公文書等の取扱いということで、御質問いただきました。

こういった事業を具体化していく流れを少し簡単に御説明いたしますと、一番、施策の土台となりますのは、やはり県の総合計画でございます。総合計画を踏まえまして、例えば文化でございましたら、県議会や徳島県文化創造審議会での御審議を頂いた上でお認めいただきました徳島県文化芸術推進基本計画を策定してございまして、例えば音楽の分野でしたら、クラシック、邦楽、ジャズといったあわ三大音楽を鑑賞機会の充実や県民主役の活動というところで取り組むという大きな方針、方向性を定めてございまして。その計画に従いまして、各事業の成果や課題、現在の県民とのニーズを考えまして、今回のような事業予算を提案していくという流れになっておろうかと思っております。そういった事業の計画をしたり、事業を予算化いたしまして、今回の県議会に提出させていただいて、採決の上で実施していくというところでございまして。

今、御質問にあった文書というところで関係してお伝えいたしますと、県の公文書管理規則におきましては、原則として、意思決定に当たって文書を作成して行っているところでございまして、その公文書については、規則に定められた保存期間内、適切に管理しているところでございます。

御質問の趣旨の中で、そういった事業を動かしていくときの途中経過と言いますか、意思形成という過程の話かと思われませんが、そういった意思形成に関しましては、いろいろな事業、事務ごとに、それぞれの内容や進め方が異なりますので、規則の中ということではなく、担当部局で判断して対応するということになってございます。

実際には、その内容によって、例えば口頭で協議を行ったり、いろいろ既存の資料を用いたり、新たに資料を作成したりと、対応は様々でございまして。また、一つの案件を見ましても、検討の段階に応じまして、その内容がどんどんと変わってまいります。というところで、当課としましては、検討の最終の結果となります意思決定の文書を、規則に基づきまして管理しているところでございます。

達田委員

つまり、今説明をお伺いしますと、最終の決定については文書はあるのだけれども、途中でいろいろ検討していろいろ変更してきたという過程が分かるようなものについては、あるのかないのかが、今はっきり分からなかったのですけれども、職員が作成したメモ等も含めて、意思決定の過程が分かる文書はきちんと、それぞれの課において保存しているのでしょうか。

加藤県民文化課長

繰り返しになりますが、一つの事業を予算化していくに当たっては、ずっと継続して検討がなされてまいります。そういった形で、日々いろいろな検討をやってまいります中で、最終的に検討結果として、今回御提案いたしましたような事業の予算案の中で、最終的な文書となってございますので、そういった文書を規則に基づき、管理・保存しているところでございます。

達田委員

予算の案が出まして、幾ら幾らこの事業に掛かりますというのが残るのは当然ですが、途中で、当初予算から大きく膨らんで、これも入れよう、あれも入れようというふうになったときに、一体どうやって決まったか分からないというようなことが、今まで問題になりました。

それが分かるような、県民がどうしてこうなったのかが分かるような、そういう文書をきちんと公文書として残していくという取組が県に求められているのではないかと思いますので、その点をやはりきちんと、文書ファイルというのをお持ちだと思いますので、その文書ファイルに何々を残していくのかというのを、もっと具体的に明らかにしていただきたいと思うのです。その点は、ほかの事業に関しても同じだと思うのですが、いかがでしょうか。

加藤県民文化課長

ただいま委員から、事業等途中の段階の、例えば変更等が後々分かるような、そういった文書の管理というふうなお話であったかと思えます。

そういった過去の事業に関しての様々な意見というところは、これまでも平成29年度、平成30年度、今県議会の中でもいろいろな角度で、特に文化事業に関しての御論議、御意見も頂いた中で、不明な点は直ちに調査いたしまして丁寧に説明し、課題については直ちに対応してきたところでございます。

そういった対応をしてきた中で、今、確かに事業の、例えば意思形成過程といったところの論点があるのは承知しております。今後、庁内におきます検討会議の中では、そういった観点も論点になってこようかと思いますが、これまでも文化事業に関しましては、対応を最大限図ってきているところでございますので、今後ともそういった形で対応してまいりたいと考えております。

達田委員

この、あわ文化魅力向上事業にしましても、あわ文化創造事業にしましても、本会議等でいろいろ御答弁がありましたように、非常に大事な取組として行われてきた、とくしま記念オーケストラ事業の反省の上に立って、新たな構築がされてきていると思うのです。そういう中で、これまで指摘をされてきた様々な問題点を解決できるような、そして県民が見ても、本当に明らかになってきたと思えるような事業の在り方であってほしいと思いますので、その点をお願いして終わります。

加藤県民文化課長

ただいま委員から、今後の文化事業の進め方と言いますか、そういったところで御意見を頂きました。

県としましては、これまで、とくしま記念オーケストラ事業につきまして、繰り返しのようになりますが、この県議会におきまして皆様方からの様々な御意見を頂き、調査を行い、丁寧に説明等、課題に対応してまいりました。県は、これまで二度の国民文化祭を通じまして、あわ文化の魅力を全国に発信する等、県民とともに文化の力を積極的に活用し、地域づくりに取り組んでまいりました。

いよいよ開催されます東京2020オリンピック・パラリンピック、そしてワールドマスターズゲームズ2021関西と、今、正にあわ文化を世界に発信する絶好の機会が到来しております。今後とも、先ほども御説明しました徳島県文化芸術推進基本計画に基づきまして、県民一人一人が文化の担い手となり、県を挙げて文化の価値と誇りを未来に継承し、更に発展していくための県民主役の文化振興施策をしっかりと展開してまいりたいと考えております。

扶川委員

私も、達田委員と同じ意見で、水素エネルギーのことです。

最初に申し上げておきますけれど、水素エネルギーが意味がないとは思いません。車の分野で言えば、燃料電池自動車の優れた面もあるということは分かっております。水素自体が保存や利用等に優れているということも、よく分かっております。

しかし、まず一つはやはり高いです。最初にまとめて結論を申し上げておきますと、もう一つは、本当にそれだけの水素の自動車、あるいは水素エネルギーを持ったバスや船等が増えていくのかという見通しが、まだ明らかではない、甘さがあるのではないのか。

もう一つは、今現状、四国太陽日酸株式会社が使っている水素自身も、決してクリーンなものではないのではないかと。東亜合成株式会社徳島工場の副生水素を使うのは、おっしゃるとおり捨ててしまうものを水に戻すだけですから、それは結構なことだと思いますけれど、副生水素だけで水素グリッド構想が実現できるわけがない。そうすると、自然エネルギーを活用した太陽光、風力、小水力、そうしたものをどんどん導入していかなくてはいけない。そちらが先なのではないかという疑問があります。そういうことに関して、少しお尋ねします。

最初に、認識ですけれど、グレタ・トゥーンベリさんが世界的に有名になっています。2030年までに地球の気温の上昇を1.5度以下に抑えなければ大変なことになるということをおっしゃっていて、それをしないでおくと、今から10年後には、いわゆる臨界点を超えて、場合によったら海面が6メートルから9メートル上昇する、気温が5度以上上昇するような、破局的な地球温暖化の問題が避けられなくなってしまうというようなことも言われております。

気候変動に関する政府間パネルの結論として、2050年にCO₂を実質ゼロにするということで、県もこれに沿って目標を立てられている。これは、非常に結構なことだと思いますが、これですら今、グレタさんは、地球の気温上昇を2030年までに1.5度に抑えるという目標の可能性は50パーセントしかない、確実ではないということをおっしゃっているのです。非常に危機的な状況にあるという、切迫感がまず大事だと思うのです。そして、その

切迫感をもって、徳島県の行政のあらゆる部門でCO₂削減につなげていく施策を取るべきだと私は思うのですが、まずこの基本認識についてお尋ねしたいのですが、お答えください。

里環境首都課長

ただいま扶川委員から、気候変動対策について、県を挙げて取り組むべきではないかという御質問を頂いたところでございます。

さきに、事前委員会でお示しをさせていただきましたとおり、県におきましては徳島県気候変動対策推進計画を今般策定することにしてございまして、この計画におきましては、全庁挙げて気候変動対策に取り組むこととしているところでございます。

扶川委員

全庁挙げて取り組んでおられるということだから、例えばこんなことはどうかということをお尋ねいたしますけれども、先端技術を取り入れて、それが何ら環境対策として効果を発揮しなかった例というのは過去にあります。大型溶融炉の導入による焼却です。

私は、前の任期の時には猛反対して運動までしたことがあります。例えば中央広域では大型溶融炉が導入された結果、燃やすごみが足らなくなって、どんどんプラスチックから何から燃やさないといけないという事態に至って、十分な性能が発揮できずに補助燃料をどんどん放り込んでいる。正に、CO₂の垂れ流しの施設を造ってしまっています。それは、最初は夢の技術みたいに言われました。最先端技術を、十分な検証もなしに取り込むと、こういうことになってしまうという悪い例です。

そういうことから考えると、例えばごみ焼却の問題でも、これからは焼くばかりではなく十分な分別の後、発酵させて、それを燃料化するという技術があるので、中央広域はそういう施設を選択するように今、検討しているようです。

あらゆる分野で取り組むというのであれば、このCO₂削減計画の中にも、これから造っていく焼却炉についてもCO₂削減の観点を貫くべきだということが入っていてもいいと思うのですが、入っていないのではないのですか。そのあたりをお聞かせください。

里環境首都課長

ただいま扶川委員から、焼却炉を例に挙げてのCO₂削減についての御質問でございます。

ライフサイクルアセスメントと申しまして、商品やサービスの原料調達から製造、流通、使用、廃棄、リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通しての環境負荷を計量的に評価する手法、例えば自動車メーカーでは、走行時に二酸化炭素を排出しない電気自動車が、ライフサイクル全体ではどれだけ二酸化炭素を排出して、ガソリン車、ハイブリッド車に比べて本当に環境に優しいのか、そういった検証が行われているところでございます。

こうした視点は、最終的に環境負荷の少ない製品やサービスを普及させる上で重要であり、県におきましては、徳島県グリーン調達等推進方針におきまして、物品等の調達に当

たりましては、ここに焼却炉も含むというふうにお考えいただいたら良いかと思うのですが、価格や品質などに加えまして、環境への影響を考慮するものとして、資源の採取から製造、流通、使用、廃棄に至る物品等のライフサイクル全体にわたって発生する様々な環境負荷が、相対的に小さいものの選択に努めるとの基本的な考え方を示し、その実践に努めているところでございます。

また、事前委員会でお示しさせていただきました徳島県気候変動対策推進計画案におきましても、計画の推進を図る各主体の役割として、事業者の皆様には、ライフサイクルアセスメントを通じた温室効果ガス排出量の把握や削減、積極的な情報開示を求める旨、明記しているところでございます。

したがいまして、県といたしましては、これまでも温室効果ガス、運転時のみならず製造時から最終までも含め、より環境に優しいものを価格や品質などに加えて考慮する一つの指標として捉え、導入を進めているところでございます。

今後とも、こうしたグリーン調達を県として進めるとともに、この考え方を県民の皆様に一層普及してまいりたいと考えております。

扶川委員

確かに、徳島県気候変動対策推進計画案の20ページに、ごみの分別収集や有料化の促進、焼却量を削減する取組とありますけれども、きちんとそういうところに、焼却炉についてもCO₂の観点から、適切なものを選ぶようにする等ということを入れていただきたい。そういう意味なのです。

それから、道路を造るのでも、土盛りするほうが高架にするよりも安いでしょう。それから、住宅を造るのでも、木材で4階建てを造るのは私はどうかと思うのだけれど、県営住宅を造るということですが、ライフサイクル全体を見て、コンクリートで造った場合どれだけ長持ちするのも計算に入れて、これがCO₂削減に役立つのだったら結構なことだと思います。そういう観点で検討されているのかどうか、それぞれの部署で真剣に考えていかなくてはならないと思います。

そうしてみると、水素エネルギーに戻りますけれど、徳島県気候変動対策推進計画案の12ページ、運輸部門ですが、次世代自動車の普及、燃費改善、船舶分野の省エネ化と書いてあります。このあたりも、運輸部門で水素が関わって、水素によって減らそうと考えている部分はどのくらいあるのか、何トンなのか分かりますか。教えてください。

杉山自然エネルギー推進室長

ただいま扶川委員から、徳島県気候変動対策推進計画案の2030年に向けた、具体的な対策等の削減効果の中の運輸部門の次世代自動車の普及、燃費改善による、二酸化炭素の削減が水素でどのくらいかという御質問を頂いております。

県では、水素グリッド構想に取り組んでおりまして、2030年にFCVが3,600台、FCバスが20台という数値目標を立てております。

これは、仮の計算になるのですが、実際の温室効果ガスの削減効果は、燃料となる水素の製造過程、また車の走行距離によって変動いたしますが、ざっくり申し上げまして、県内のディーゼルバスですと1台当たり2016年度の時点で、年間約15トンのCO₂を排出し

ております。このディーゼルバスを、燃料電池バスに置き換えて、自然エネルギー由来のCO₂フリー水素を使用したと仮定した場合、年間1台当たり15トンのCO₂が削減されるということになります。これが20台ですので、300トン。

同様に、ガソリン車が1台当たり2トンのCO₂を出しておりますので、燃料電池自動車3,600台ですと7,200トンのCO₂が削減されることとなります。次世代自動車の普及、燃費改善の効果として、3万9,000トンから13万トンとなっておりますので、これに占める割合といたしまして、6パーセントから20パーセントということになります。

扶川委員

今から10年後に3,600台ですか、すごい数ですね。FCVが3,600台、FCバスが20台、3,620台が整備されるということですね。これは、どうも本当にそうなるのか、10年で3,600台もあるのか疑問なのです。

現状で、県下で水素を燃料としたバスは1台もありません。今、車は何台あるのですか。事業者は別として、どういう方が持たれているのか教えてください。

杉山自然エネルギー推進室長

燃料電池バスにつきましては、現在、徳島県ではゼロで、全国でも29台というところですが、東京2020オリンピック・パラリンピックを機に100台以上に増える見込みとなっております。また、2020年代前半に価格を今の半額にすると国の施策として掲げております。現在は路線バスしかないのですが、近い将来、高速道路も走れるバスができましたら、導入は爆発的に増えるのではないかと考えております。

燃料電池自動車につきましては、現在、徳島県では21台と把握しております。委員おっしゃるように、主に事業所で持たれているのが多いです。こちらにつきましても、今年中にトヨタが次期のMIRAIを発売すると。それで、価格の低下が図られる予定となっております。また、国のほうでも2025年までにはハイブリッド車と価格競争ができるような、そういう価格にするという目標も立てております。ハイブリッド車もそうでしたが、導入初期は普及がなかなか進まないと考えておりますが、一旦、普及しだすと加速的に導入が進んでいくものと認識しております。

扶川委員

その見通しがどうなのかということを考えるには、例えば太陽光が、最初は確か高かったのですが、ここまで下がってきた。それは、太陽光を直接利用するようなシステムがほかにないですから、競合してなかったと思うのですけれど、車の場合は電気自動車があります。EVも今は走行距離が伸びてきてまして、高級車ですと1,000キロメートルは走れる。これは、東京まで行ってこれる。水素に引けを取らない。そこまでいかない車でも400キロメートル、500キロメートル走るようになっていきます。これもまだ電池自体、トヨタ自身もそうですけれど、固体式の電池を開発努力していて、まだまだこれから伸びる可能性がある。

そうすると、価格から言っても、元々水素ボンベを積んだりして複雑なわけですから、電気自動車のほうが最終的には安くなってくる。個人使用の分が3,600台になるとすれ

ば、私はとても買えませんけれど、かなりお金を持っている人が買うのだと思います。やはり、一般県民が使うには、恐らく高すぎる物ができるのではないかという予想があります。

そういう水素ステーションを今、大きなお金を使って、いずれ下がるだろうとどんどん投入していく、あるいは水素自動車を投入していく必要があるのかどうかということなのです。計画から言うと、毎年自動車も増やしていくし、船も導入するのでしょうか。その都度、例えばバスも台数を増やしていくわけですが、毎回これだけ4,000万円なら4,000万円というお金を出していくのですか。船にはどれだけのお金を使うのですか。来年も同じようにバスを増やしたりしていくわけですか。そのあたりは、どういう計算になっているのか教えてください。

杉山自然エネルギー推進室長

扶川委員から、いろいろ御質問いただきました。

まず、燃料電池自動車の特性について、委員も十分御存じだと思っておりますが、改めて御説明させていただきますと、電気自動車は確かに電池の容量も増えて、走行距離も伸びております。また、構造も簡単ですが、やはり充電に時間が掛かる。それから、電池を大きくすればするほど車体の重量が重くなって、車としての効率が悪くなる場所がございます。

これに対して、燃料電池自動車につきましては、走行距離を長くしてもタンクを大きくするだけで、さほど重量も変わらない。また、電池と違って燃料チャージには、ガソリン並みの短時間でできるというメリットがございます。ということで、特に大型車、バスやトラックについては、電池よりも燃料電池のほうが有利で、中国では燃料電池バスが大量に作られていると。あるいは、アメリカの運送会社でも全部、燃料電池化しているという動きもございます。

また、アマゾン等でも、フォークリフトは24時間稼働しなければいけない中で、今まで電池のフォークリフトだったものが、結局休ませる時間がないので、水素で短時間でチャージするというような動きも進んでおります。

ということで、蓄電池も特性がございますし、燃料電池も特性がございますので、それぞれ適材適所で伸びていくのではないかと考えているところでございます。

次に、補助金についてでございますが、現在、国のほうでも手厚い補助がございます。県のほうでもこれに追加で補助をして、民間の動きを力強く後押ししようということで、今回は補助金を積ませていただいておりますが、今後、バスの価格の低下、国の補助制度の在り方、これらを勘案しながら、県として補助を打っていくのかどうかを検討していきたいと考えております。

扶川委員

おっしゃるとおり、水素の良いところは私も知っていますので、全部否定しているわけではないのです。特におっしゃるように、あんな大きな車に電池を乗せるのは大変だと思います。

しかし、今そこまで大きなお金を投入して、先ほど申し上げた10年で温室効果ガスをぐ

んと下げるために、どうなるか分からないものを目標に入れて、それで本当に達成できるのかということなのです。確実に、これだけの投資をすれば達成できるものが幾らでもあるではないですか。例えば、太陽光パネルなどはそうです。それから、電気自動車もそうです。

電気自動車は、燃料のことを先に申しておきますけれど、電気自動車自体は1回購入しますと、ガソリンより安い。2分の1から4分の1と言われています。どう考えても、水素はそこまでいきません。今は膨大な補助金を放り込んでガソリンの単価に近づけて、走行距離に対してガソリンと同じようになるよう水素を値下げしていますけれど、そんなことをいつまでもできるわけではない。これは、やはり見通しが甘い、これだけ指摘をしておきたい。

ついでに言いますが、今の水素はどこで作ってくれて、四国大陽日酸株式会社、この企業が作っている水素というのは、クリーンエネルギーではないわけでしょう。それが、クリーンエネルギーになっていかななくてはいけないのだけれど、そのあたりの見通しはどうかのですか。それも少し教えてください。

杉山自然エネルギー推進室長

まず、今、四国大陽日酸株式会社の水素がどこからという御質問でございます。

これは、尼崎のほうから運んできていると聞いております。原料は、委員がおっしゃるように、化石燃料を改質して水素を取り出しているものということで、クリーンな水素ではございません。

ただ、国のほうでも、オーストラリアに褐炭が未利用資源としてあるのですが、ここから水素を取り出して、その際、二酸化炭素が発生するわけですが、これを固着・吸着して地下に閉じ込めるといようなプロジェクトも進んでおります。これが実現してコストダウンが図られてくると、クリーンかつ安価な水素が現実的なものになってくると考えております。

また、自然エネルギー由来の水素に関しましても、今後、自然エネルギーがどんどん増えてくると。今も九州がそうなのですが、系統に接続できないような状態になっております。そうしたときに、電気をその場で使う、あるいはためておいて使うということが必要になってきます。まずは、蓄電池がございしますが、蓄電池も先ほど言いましたように、大容量というのは限界がございします。一方、水素ですと、水を電気分解してタンクにためておけば幾らでもためられます。しかも運搬もできる、蓄電池のように放電もしないということで、県の取組も、将来の自然エネルギーの大量導入も見据えた観点からも、見ていただけたらと考えているところです。

扶川委員

それは、順序が逆ではないかと思うのです。まずは、自然エネルギーをどんどん増やしていくと。その中で、国や企業の技術開発の動向を見ながら、徳島みたいなお金のない県が危ないばくちを打つのではなく、過去に焼却炉で失敗した例があるのですから、着実にCO₂を減らす道を取ってくれば、例えば太陽光発電で、ディーゼルで年間15トンのC

CO₂を排出しているものに置き換えようと思ったらどのぐらいになるのか、素人なりに計算してみたのです。

そうすると、FCバス1台分は30キロワットの太陽光発電に匹敵するというような結果になりました。間違っていたら教えてください。産業用で1キロワットのシステムに掛かる費用は、2018年平均で28.4万円なので30キロワットだと852万円、大体こんなものです。要は、同じCO₂を削減するのに、燃料電池バスの現状の値段の10分の1以下です。

同じ投資で、これだけCO₂を削減できる道があるのに、わざわざリスクがあるCO₂の閉じ込めができるかどうか分からない、価格が下がるかどうか分からない、いろんなリスクがあるところに1億1,100万円もの投資をするというのは、非常に無謀なのではないのか。もし、うまくいかなかったら誰が責任を取るのでしょうか。

過去のそういう環境の行政を見ますと、先ほど申し上げた焼却炉、溶融炉も川崎製鉄株式会社も性能を発揮できないから撤退してしまいましたけれど、実験だけされて100億円もの量を、今度また増えすぎたから廃止してしまうわけです。誰も責任を取らないでやりっ放し、そういうことになるのではないかと非常に危惧しています。

私は、予算案には基本的に賛成するつもりですが、この事業に関してだけは、余りにもリスクが高いということで反対なのです。全体としてどうするかは別の問題ですが、そのことははっきり申し上げておきたいと思います。

先ほど申し上げたように、CO₂削減というのは本当に秒読みなのですから、全部局に対して県民環境部から呼び掛けをして、文字どおりどの分野でもCO₂削減につながる施策をつないでいただくようお願いしたいのですが、いかがですか。

杉山自然エネルギー推進室長

先ほどから委員がおっしゃっているように、2030年、2050年の脱炭素化に向けて、あらゆる方策をどんどんやっていかないといけないということでございます。

県としては、自然エネルギーの推進も進めております。それと並行してと言いますか、全方位展開的に、水素エネルギーの導入も進めていくという、県ではこれまでいろいろ先導的な取組をしてきたわけですが、これについては国費も十分活用しながら行っております。また、現在進めております水素ステーションにつきましても、今ですと国の手厚い支援制度があるということで、民間事業者を後押しする。今、都心部を中心に水素ステーションの整備が進んでおりますが、この中で、後手に回った地方は取り残されていくことになると思います。

こうした中で、県の支援制度によって、県特有の地域資源でございます副生水素を活用した持続可能な、しかも民間事業者に取り組んでいただけるように、強力に後押しすることが重要であると考えております。

扶川委員

一言だけまとめます。水素ステーションですけれども、板野町の道の駅に、最初は移動式でなかったと思うのですけれども、水素ステーションが造られます。山田議員も本会議で質問されましたけど、めちゃくちゃ高いわけです。最初、予定していたけれど、そんなのやれるわけないと撤退してしまった。今は、要するにタンクローリーがやってきて、

やってきた曜日だけ水素を充填できるような方式でしょう。

安上がりの固定式水素ステーションができないうちは、徳島県中、水素を満タンにしたタンクローリーが水素自動車を充填するため、走り回らないといけなくなります。そういう馬鹿げたことにもなりかねないということで、よく順序を考えて進めていただきたいと意見を申し上げて終わります。

岡田委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

県民環境部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

達田委員

先ほど議論をさせていただきました議案第1号「令和2年度徳島県一般会計予算」、第70号「令和元年度徳島県一般会計補正予算（第6号）」につきましては、実用化にとって非常に重要なエネルギー効率や経済性について検証が十分にできていない水素エネルギーを推進するというので、国の補助金頼みでどんどんとお金を使っていくというやり方は賛成することができませんので、議案第1号、第70号については、反対です。

岡田委員長

それでは、県民環境部関係の議案第1号及び第70号については、御異議がありますので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号「令和2年度徳島県一般会計予算」及び議案第70号「令和元年度徳島県一般会計補正予算（第6号）」は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御賛成の方は御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第1号及び第70号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除く議案について採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま採決いたしました議案第1号及び第70号を除く県民環境部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び第70号を除く県民環境部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第1号，議案第70号

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第5号，議案第38号，議案第39号，議案第40号，議案第73号

次に，請願の審査を行います。

お手元に御配付の請願文書表を御覧ください。

それでは，請願第8号「女性差別撤廃条約選択議定書の批准にむけてのすみやかな検討について」を審査いたします。

本件について，理事者の説明を求めます。

板東県民環境部長

請願第8号「女性差別撤廃条約選択議定書の批准にむけてのすみやかな検討について」でございますが，女性差別撤廃条約については，日本は1985年に締結をしております。

この条約を，実効性のあるものとするための通報制度などを盛り込んだ選択議定書については，現在，日本は締結しておりません。

国は，選択議定書が定める個人通報制度については，その締結の是非につき，真剣かつ慎重に検討しているところであるとしております。また，国が平成27年12月に閣議決定した第4次男女共同参画基本計画においても，女性差別撤廃条約の選択議定書については，早期締結について，真剣に検討を進めると記載されております。

女性差別撤廃条約選択議定書に関する状況は，以上のとおりでございます。

岡田委員長

理事者の説明は，ただいまのとおりであります。

本件は，いかがいたしましょうか。

（「採択」と言う者あり）

それでは，本件については，採択すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって，本件は，採択すべきものと決定いたしました。

委員各位にお諮りいたします。

ただいま，採択すべきものと決定いたしました請願第8号「女性差別撤廃条約選択議定書の批准にむけてのすみやかな検討について」は，国に対し意見書を提出願いたいとのこととあります。

この際，徳島県議会会議規則第14条第2項の規定に基づき，総務委員長名で意見書案を議長宛て提出いたしたいと思っておりますが，これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

意見書の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、文案は正副委員長に御一任願います。

以上で、請願の審査を終わります。

【請願の審査結果】

採択とすべきもの（簡易採決）

請願第8号

これをもって、県民環境部関係の審査を終わります。

本日は、最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

県民環境部関係の審査に当たり、板東県民環境部長をはじめ理事者の皆様におかれましては、非常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分に尊重され、今後の諸施策に反映されますよう強く要望させていただきたいと思っております。

時節柄、皆様方にはますます御自愛いただき、それぞれの場で今後とも県勢発展のため御活躍いただきますことを御祈念申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。

1年間、どうもお世話になりました。ありがとうございました。

板東県民環境部長

私のほうから、県民環境部を代表いたしまして、一言、お礼を申し上げます。

ただいま、岡田委員長から本当に御丁重に御挨拶を頂きまして誠に恐縮です。

岡田委員長、福山副委員長をはじめ委員の皆様方におかれましては、この1年間、予算案、条例案等をはじめとして、当部の所管いたします男女共同参画社会づくり、次世代人材育成支援対策、気候変動対策、環境施策の推進、文化・スポーツの振興など、様々な案件につきまして御審議、御指導を賜りまして、深く感謝を申し上げます。

また、ただいまは提出いたしました案件につきまして、原案どおり御採決いただきまして、誠にありがとうございました。

頂きました貴重な御意見、御指導をしっかりと受け止め、今後の事務・事業の推進に生かしてまいりたいと考えておりますので、なお一層の御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

市中では、非常に新型肺炎等が大きな社会的な問題になっておりますけれども、皆様方、御自愛いただきまして、今後ますますの御活躍をお祈りいたしまして、簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

岡田委員長

これをもって、本日の総務委員会を閉会いたします。（15時24分）